

II 渡島農業改良普及センターの普及活動方針

1 普及活動方針

渡島管内は、南北に長く、温暖な気象と立地条件を活かし、稲作、畑作、野菜、果樹、花き、酪農、肉用牛など、多様な農業経営が展開されている。経営規模は全道平均より小さいが、トマト、ながねぎ、にら、カーネーションなどは全道有数の産地を形成している。

農業・農村を取りまく情勢は、国際的には、ロシアによるウクライナ侵攻、不安定な中東情勢や円安により、エネルギーや肥料、飼料等の原材料価格が高値で推移している。また TPP11、日 EU・EPA、日米貿易協定などの発効に伴うグローバル化が進んでいる。国内では、人口減少と食市場の変化、デジタル化が進展、更に地域では、農家戸数の減少や高齢化による生産構造のぜい弱化、資材価格の高騰、水田活用の直接支払交付金の見直しなどの課題を抱えている。

普及センターとして、「第6期北海道農業・農村振興推進計画」に掲げる「多様な担い手と人材が輝く力強い農業・農村」の推進方針に沿って普及活動を行う。また、渡島の多様な地域の特色と資源を十分に活かし、関係機関と連携して、農業者の経営基盤を強化し、『小さくとも「キラリと輝く!!」渡島農業』の発展を目指す。

2 普及活動の方法

- (1) 普及事業の共通目標「地域に担い手が残り、残れる農業の創造」のもと3つの基本姿勢「地域の目となり耳となる普及」、「農業者のそばに立つ普及」、「地域の知恵袋となる普及」を踏まえ、現場力を発揮した提案・実証型普及活動を行う。
- (2) 地域の農業振興や農業者のニーズを的確に捉えた普及課題を設定する。また、関係機関との連携・役割分担により、効果的・効率的な普及活動を展開する。
- (3) 多様な担い手の育成・確保については、総合振興局、市町、JA、指導農業士・農業士会、関係団体、教育機関などと連携して、普及活動を展開する。
- (4) スマート農業については、「北海道スマート農業推進方針」を踏まえ、普及センターに設置した「スマート農業相談窓口」で相談に応じると共にスマート農業技術の普及・推進を図る。
- (5) 6次産業化、営農支援システムなどは、コーディネート機能を活かし、総合振興局、農業試験場、JA、市町等の関係機関などと連携して、普及活動を展開する。

3 具体的推進方向

(1) 持続可能で生産性の高い農業・農村の確立

ア スマート農業の推進

GNSS ガイダンスシステム、ドローン技術の活用、環境制御、搾乳ロボットなど、情報提供や実証を行い、地域や個々の営農に応じたスマート農業技術の普及・定着を図る。

イ 省力化技術の普及

水稻では、規模拡大や作業競合軽減のため、直播、高密度播種、疎植栽培など、園芸では、省力品目・品種の導入、育苗の省力化、定植・調整作業の機械化などを支援する。

ウ 安定生産技術の普及

園芸では、連作による土壌病害虫、ハウスの土壌養分蓄積による生理障害などが顕在化しているため、新規作物・緑肥の導入による輪作体系の確立、土壌診断に基づく施肥改善、発生予察に基づく適期防除などを支援する。

畜産では、自給飼料の基盤強化のため、草地の植生改善を中心に飼養管理技術の向上による疾病の減少と経営の安定化を支援する。

エ 安全・安心な食品づくりの推進

安全・安心な農畜産物生産の推進、消費者が求める良質で安全・安心な農畜産物を供給

するため、環境負荷低減による環境保全型農業を推進する。GAP や HACCP の導入、YES!clean 農産物の生産拡大、有機農業の拡大などを推進する。

オ 防疫対策の推進

農作物の病害虫に対する予察情報の提供や適期防除や新たな病害虫の迅速かつ確実な植物防疫対策を推進する。家畜伝染病の発生予防とまん延防止の推進のため衛生管理対策を支援する。

(2) 国内外の需要を取り込む農業・農村の確立

ア ブランド力の向上

地域の特色や多様性を活かしたブランド力のある農産物づくりを支援する。また、地元産の醸造用ぶどうによるワイナリーや地元産の酒米による酒蔵などが設立され、生産技術の支援や観光などと連携した地域活性化を推進する。

イ 高付加価値化の推進

農業者が行う直売・加工、6次産業化、農商工連携など、地域の活性化や経営基盤の強化につながる取り組みについて、栽培技術、商品開発、販路開拓などを支援する。

ウ 関連産業との連携

食品産業や実需者ニーズに応じた業務用品目など、省力化や経営基盤の強化につながる農産物生産を支援する。

(3) 多様な人材が活躍する農業・農村の確立

ア 新規就農者の育成・確保

就農準備から経営開始までの受入れ体制や基本的な生産技術、経営管理を習得できるよう支援する。就農後の経営面を含めたアフターフォローや法人従業員の育成を支援する。

イ 青年農業者の育成

4Hクラブなどの青年農業者グループの仲間づくり、学ぶ場づくりなど運営を支援する。また、地域の担い手として、経営感覚に優れた経営者となるよう経営能力向上を支援する。

ウ 女性農業者の育成

農業経営における女性参画、ネットワーク活動、様々な場面で活躍できる環境づくりを支援する。

エ 営農支援システムの推進

農作業受託組織、TMRセンター、大型酪農法人、酪農ヘルパーなど、地域の営農支援システムを推進する。

オ 多様な人材の受入

雇用人材の確保に向けて、他産業、他地域、大学などとの連携による多様な人材の受入、障がい者などの社会参画を实践する農福連携を推進する。

(4) 道民の深い理解で支え合う農業・農村の確立

ア 食育・地産地消の推進

直売活動、消費者と農業者との交流、SNSなどを活用した情報発信を支援し、食育や農業への理解を深め、顔の見える関係づくりを推進する。

4 総合振興局・農業試験場との連携

- (1) 総合振興局農務課、農業試験場と連携した「渡島地域農業技術支援会議」において、地域の課題を集約し、課題設定、役割分担による解決を迅速に進める。
- (2) 総合振興局農務課と連携した「渡島管内農業振興連絡会議」において、農業振興につながる問題解決に向けて、市町、JAなどと役割分担した活動を進める。

5 職員の資質向上と調査研究

農業者の高度かつ多様なニーズに対応するため、OJT、職場研修、専門担当者会議での資質向上に努める。また、問題解決に向けた地域課題解決研修や調査研究を行う。